

令和7年度第1回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和7年6月3日（火） 午後2時00分 開会
午後3時32分 閉会

2 場 所 江東区役所7階 71・72会議室

3 出席者 < >は欠席

(1)会長 柳憲一郎（明治大学名誉教授）
副会長 長谷川 猛（元東京都環境局理事）
委員 <芦谷典子（東洋大学教授）>
奥真美（東京都立大学教授）
<村上公哉（芝浦工業大学教授）>
市川英治（東京商工会議所江東支部副会長）
天野純子（東京ガス株式会社東京東支店支店長）
澤田大輝（東京電力パワーグリッド株式会社江東支社社長）
鈴木伸枝（区民公募委員）
新井田有慶（区民公募委員）
山中聰（区民委員・江東区立中学校PTA連合会長）
山本香代子（区議会・区民環境委員会委員長）
鬼頭たつや（区議会・区民環境委員会副委員長）
(2)幹事 大塚尚史（環境清掃部長）
西谷淳（環境清掃部温暖化対策課長）
川端弘一（環境清掃部環境保全課長）
小菅賢太郎（環境清掃部清掃リサイクル課長）
野村明弘（環境清掃部清掃事務所長）
(3)関係所管 清田光晴（土木部管理課長）

4 議題

- 1 チーム江東ゼロカーボンアクションプランの策定について
- 2 令和7年度カーボンマイナスこどもアクションについて
- 3 食品ロス削減及びプラスチック資源循環の進捗状況について
- 4 江東区みどりの基本計画（後期）について

配付資料

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 資料 1 | 江東区環境審議会委員名簿 |
| 資料 2－1 | チーム江東ゼロカーボンアクションプランの策定について |
| 資料 2－2 | チーム江東ゼロカーボンアクションプラン【概要版】 |
| 資料 2－3 | チーム江東ゼロカーボンアクションプラン |
| 資料 3 | 令和 7 年度カーボンマイナスこどもアクションについて |
| 資料 4 | 食品ロス削減及びプラスチック資源循環の進捗状況について |
| 資料 5－1 | 江東区みどりの基本計画（後期）について |
| 資料 5－2 | 江東区みどりの基本計画（後期）【概要版】 |
| 資料 6 | 令和 6 年度第 4 回江東区環境審議会会議録（案） |

◎開会

1 環境清掃部長 それでは、お待たせいたしました。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

私、本年4月に政策経営部企画課長より着任いたしました、環境清掃部長の大塚でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開会に先立ち、4月の区職員の人事異動により審議会幹事に異動がございましたので、御紹介申し上げます。

新たに環境保全課長に着任いたしました川端でございます。

2 環境保全課長 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団の管理課より環境保全課長に着任をいたしました、川端でございます。よろしくお願ひします。

3 環境清掃部長 続きまして、新たに清掃事務所長に着任いたしました野村でございます。

4 清掃事務所長 清掃事務所長になりました野村でございます。よろしくお願ひします。

5 環境清掃部長 どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここからは失礼して着座にて進めさせていただきます。

それでは、ただいまより令和7年度第1回環境審議会を開催いたします。本日も御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

初めに、委員の出欠状況等について事務局から報告いたします。

6 温暖化対策課長 本日の委員の出席状況でございます。

芦谷委員、村上委員より欠席の御連絡をいただいております。まだ、お一人いらっしゃっておりませんが、本日出席予定は11名となってございます。したがいまして、全委員の半数となる7名以上が出席しておりますので、審議会開催定足数を満たしていることを御報告いたします。

なお、本日も職員が記録用の写真を会議中に撮影させていただきます。区ホームページ等に掲載する場合がありますので、御了承願います。

次に、本日の傍聴につきましては、申込みがゼロでございました。傍聴者は本日なしでございます。

次に、本日の資料につきましては、次第に記載のとおりとなっております。お手元に資料がない方は、事務局のほうまでお声がけをいただければと思います。

御報告は以上でございます。

7 環境清掃部長 続きまして、新たな委員の就任についてでございます。

恐れ入ります。資料1も併せて御覧ください。

事業者代表委員に変更があり、新たに東京ガス株式会社東京東支店長の天野純子委員が、また、住民代表委員に変更があり、新たに中学校PTA連合会長の山中聰委員が御就任い

ただいております。

また、5月23日の区議会臨時本会議におきまして、所管委員会であります区民環境委員会の委員長並びに副委員長の選任がございました。新たに委員長に山本香代子議員、同副委員長に鬼頭たつや議員が選任されましたので、当審議会の区議会選出委員として御就任いただきました。

恐れ入りますが、新たに就任いただきました皆様には、委嘱状を机上に配付させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、新たに就任いただきました委員の皆様に御挨拶をいただければと思います。

初めに、天野委員、お願ひいたします。

8天野委員 東京ガス東支店長の天野です。どうぞよろしくお願ひいたします。

9環境清掃部長 ありがとうございます。

続きまして、山中委員、お願ひいたします。

10山中委員 江東区の中学校連合会長の山中です。よろしくお願ひします。

11環境清掃部長 ありがとうございます。

続きまして、山本委員、お願ひいたします。

12山本委員 区民環境委員長、山本香代子でございます。よろしくお願ひいたします。

13環境清掃部長 ありがとうございます。

続きまして、鬼頭委員、お願ひいたします。

14鬼頭委員 区民環境副委員長を今度やります、鬼頭たつやです。よろしくお願ひします。

15環境清掃部長 ありがとうございます。

それでは、これより本日の議事に入りたいと存じます。

柳会長、よろしくお願ひいたします。

16柳会長 本日は、当審議会に御参加いただきましてありがとうございます。

今日は雨が降っておりますけれども、あしたからは28度になりますね。気温が週末まで続くということで、暑熱順化がなかなか難しい時期になりますけど、来週からは梅雨に入るということですので、皆さんも体調に気をつけられてお過ごしいただければと思います。

本日から新たなメンバーも加えて環境審議会が始まりますので、以前も御参加いただいた山本委員もおられますけど、またよろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは、早速ですが、次第に沿って始めさせていただきたいと思います。

議題1、チーム江東ゼロカーボンアクションプランの策定について、このことについて事務局から報告をお願いいたします。

17温暖化対策課長 それでは、資料2-1を御覧願います。本日はこちらを中心に御報告させていただきます。

なお、資料2-2は、本プランの概要、資料2-3はプランの本体となっております。

まず、資料2－1の項番1、プランの基本的事項でございます。

(1) 本プランは、地球温暖化対策の推進に関する法律、いわゆる温対法に基づき、地方公共団体に策定が義務づけられている地方公共団体実行計画（事務事業編）でございます。

江東区役所が一事業者として、区の事務事業から排出される温室効果ガスを削減するため、昨年度、本審議会で御審議いただき策定をいたしました新たな環境基本計画における目標値に合わせ、策定をしたものでございます。

(2) 前計画では、計画期間が2020年度から2029年度の10年間で、計画の中間年度ではありましたが、新たな環境基本計画でより高い目標を設定し、二酸化炭素排出量の削減に向けた計画とするため、こちらも新たなプランとして策定したものでございます。

(3) 本プランの計画期間は、新たな環境基本計画と同様に、本年、令和7年度から2030年度、令和12年度までの6年間としております。

(4) 本プランの対象は、区役所全ての事務事業、全ての施設が対象でございます。

中段の図は、前計画における区有施設の二酸化炭素排出量の削減目標と推移を示しております。前の計画では、真ん中辺りにありますオレンジ色の部分、2018年度、平成30年度を基準年度として、右側にあります緑色の部分となりますが、中間目標として令和6年度に5%削減、最終目標として令和11年度に10%削減と計画化をしておりました。

青色の点線で囲まれた部分が前計画における計画期間となっておりますが、初年度となる令和2年度の実績では、既に基準年比で最終目標の10%削減を達成し続けている状況となっておりました。

次に、項番2、プランの目標でございます。

新たなプランでは、3月に策定した新たな環境基本計画と同様に高い目標を定め、区有施設における二酸化炭素排出量を、2030年度までに2013年度比で50%削減することを目標として取り組んでまいります。なお、本プランでも計画期間外ではありますが、長期的な目標として2050年ゼロカーボンの達成を目指しております。

資料2ページ目を御覧願います。こちらの図は、ただいま御説明いたしました新プランにおける区有施設の二酸化炭素排出量に係る基準年、現状値、目標値を示したものでございます。

続きまして、項番3、プランの新たな取り組みでございます。A4横の資料2－2の右下部分も併せて御覧願います。

(1) 本プランでは、削減目標達成に向けた取組として、4つの基本方針及び方針ごとに計14の取組項目を策定し、これから取り組んでまいります。

また、(2)環境に関する府内方針として、江東区電力調達方針、江東区府有車等の調達に係る環境配慮方針、江東区グリーン購入推進方針を新たに策定し、CO₂削減に取り組んでまいります。

本プランにつきましては、引き続き区役所職員にも周知徹底し、区職員一丸となった地球温暖化対策への取組を一層推進してまいります。

御報告は以上でございます。

18柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告について何か御不明の点がありましたら、御質問等お願いいたします。

山中委員からどうぞ。

19山中委員 山中です。不明というか、ちょっと資料2-1の(4)の表のところ、基準となる平成30年の後の令和元年のところが落ちました。多分、令和2年のところからコロナだと思います。ただ、令和5年の状態では、またさらには下がっているところからの6年、なぜこんなに上がっているのかちょっと不明なんですが。

20温暖化対策課長 ありがとうございます。こちら、令和2年につきましては、大体CO₂換算するときに、およそ3分の2は電力からのCO₂となっておりまして、使った電力量掛けるCO₂の排出係数というのがあります。どこの会社から買ったかによってCO₂係数が変わってくるんですが、そこが小・中学校を清掃工場から発電したものに切り替えたタイミングで大きく下がったところがございます。

こちら、おっしゃるようにコロナでそういった活動が下がったというところもあるんですが、大きくは電力を変えたというところが大きな理由でございます。

また、令和6年と令和11年につきましては、これは実績ではなくて、当時立てた目標になります。オレンジ色のところから5%削減、10%削減という目標値がこういった形になっておりまして、電力を切り替えたことによって、当初の年から目標の達成をもう既にしていたというような計画になっておりました。

21山中委員 ありがとうございます。

22柳会長 それでは、山本委員、どうぞ。

23山本委員 山本でございます。これを見ますと、2030年、これから5年後の話なので50%削減、かなりこれハードルが高いイメージがあるんですが、この辺のところの根拠をまず教えてください。

24温暖化対策課長 ありがとうございます。こちらにつきましては、日本全体で2013年度比で、2030年までにまず50%削減しようという目標がございます。昨年度つくった環境基本計画でも、まず目標として高い目標を立てた上でそれに取り組んでいこうと。

ただ、江東区も、ちょっとそれに向けて、区役所だったら自分たちの力で何とかできますので、今一番取り組んでいるのは電力の切替えとなっております。こちらの電力も、3月まではこれまでの電力だったんですが、4月から電気を切り替えまして、CO₂排出係数がゼロのものになりましたので、電気由来のCO₂についてはゼロというふうになっています。こうした取組をちょっと大きい施設についてこれから切り替えていって、まずは

大きく下げようかなと。あとは、様々な取組をした上で2030年のカーボンハーフを目指してまいりたいと考えております。

25柳会長 山本委員。

26山本委員 電力の供給が変わったということで、これは今この役所で、ここ東陽町にある施設は全部そう変わったということですか。

それと、これからほかの施設、実際具体的にどういった、この後、5年間で進めていくのかちょっと教えてください。

27温暖化対策課長 ありがとうございます。再エネ電力の切替えにつきましては、まず、東陽町の本庁舎及び隣にあります防災センター、こちらにつきましては、包括連携を結んでいる東京ガスさんの係数がゼロのものに今回切り替えたところでございます。

そのほかにも、小・中学校は東京エコサービスというところで、清掃工場から出る熱を利用した発電、こちらも係数がほぼちっちゃいものになるので、先ほどの令和元年から2年に大きく下がったというのが、その切替えが大きい理由になっております。なので、昨日も東京エコサービスにちょっと訪問して、さらに小・中学校以外でも電力供給をしてくれないか、今御相談しているところです。

あと、そのほかに、令和3年に23区の区長会でゼロカーボンシティ特別区を目指そうということで、4つの取組のうち1つとして、再エネ電力の共同購入というものがあります。この中で、リバースオークションという制度が今ありますと、再エネ電力、係数がほぼゼロのものを共同で購入して、電気代も下がるし、CO₂も排出量が下がるという取組をやっていまして、こちらにつきましては、今年の4月に清掃事務所とえこっくる江東、こちらを切り替えております。

そういった3種類の方法を使って、区役所の大きい施設のところはちょっとこれから今、各施設に所管から働きかけて、切り替えていこうということで今動いているところです。

28柳会長 鬼頭委員、どうぞ。

29鬼頭委員 今の所管のことで、江東区のティアラこうとうさんとかあるじゃないですか、あと、富岡出張所とか、あとは各総合窓口とかいっぱいある。そういうところへ少しずつやっていくということですね。

今度、民間のところって、明治安田生命さんとかあるじゃないですか。また、あと、そこにあるイースト21さんとか、あと竹中工務店さんとか、そういったところにはどういう働きかけをしていくんですかね。

30温暖化対策課長 ありがとうございます。まず、こちらの今回のプランにつきましては、江東区役所が一事業者としてCO₂を下げましょうということで、区内全体については、昨年策定した環境基本計画に基づいて、皆さん、この目標に向けて一緒にちょっと御協力いただいて、取り組んでいきたいと。あとは、大体今おっしゃっていただいた、大きい企業だともう既に企業として取り組んでいるところが大きい部分もあると思います。

31鬼頭委員 分かりました。ありがとうございます。

32柳会長 それでは、新井田委員、どうぞ。

33新井田委員 新井田でございます。よろしくお願ひいたします。

今、いろいろお話ありましたけども、その削減の話、先ほどの表の15,380という数字がありまして、ここに50%低減するという数字なのですけども、その15,380の内訳が、今日の資料の厚いほうの資料で、資料2-3の9ページにあるかと思います。これ、今のお話で、いろいろ先ほどらい出ている電力のお話は、この一番上の現状の趨勢という3,000と書いた、これに該当するという感じでよろしゅうございますか。

34温暖化対策課長 ありがとうございます。新井田委員おっしゃるように、この趨勢のところにも入りますし、この3つ下、再生可能エネルギー由來の電力調達の推進の部分にもかかってまいります。

35新井田委員 そうすると、これ、あと6,000ですね。15,000に対して6,000、半分までいくか、40%ぐらい、ちょっと正確には計算しないと分かりませんけど。そうすると、残りはどうですかという話になろうかと思うのですけれども、この表で見せていただくと、一番大きな数字が下から2段目、省エネルギー性能の高い設備への更新というのが3,440という数字があると思います。これが20%強の数字だと思うのですけれども、これと、それからその下の2,030という数字、合わせると5,000ぐらいになると思うのですけれども、この辺の取組はどういうふうな考えでしょうか。

36温暖化対策課長 今後、施設設備の経年劣化によって取り替える場合には、そういう省エネ性能や効率の高い設備に切り替えていくというのは、営繕課や企画課とも調整しながらこちらの取組も進めてまいります。

37新井田委員 ただし、目標ですので、30年までに、一応これ目標とした数字だと思いますので、達成したいということでございますよね。そこら辺、足してこの15,380ですけれども、どうでしょうか、どのくらいまで目標として考えるのか。

資料2-3の22ページにP D C Aを回すとありますが、CとAのところを我々というか、この環境審議会が考え方を担うというところもあろうかと思うのですけども、責任があるというか、そこら辺のところどのように考えればよろしいでしょうか。

38温暖化対策課長 ありがとうございます。江東区全域でいくと、なかなか区役所だけの取組では、50%削減というのは国のエネルギー政策等も関わってくるんですが、こちらの今日の計画については、これ区役所の取組ですので、私たちが頑張れば達成できるものと考えております、これは2030年にはもう50%削減は達成する形でこれから進めてまいります。

39新井田委員 そうすると、くどいですけれども、3,440プラス2,030というの、ほぼ5年後には達成、達成できる予定ということで頑張るということでよろしゅうございますか。

40温暖化対策課長 はい。内訳は若干変わるかもしれないんですが、この50%削減については、先ほど再エネ電力の調達についても、かなりいろんな手法であったり、リバー

スオーフィンに参加いただいている小売事業者の方も入っておりますので、どの項目が増えるかはちょっとありますけれども、最終目標の50%削減はもう必ず達成できるようを目指してまいります。

41新井田委員 よろしくお願ひします。

あと、今日、議会の方もおられますけれども、予算をつけてちゃんとやらなきゃいけないかな、設備投資というようなことはあると思うのですけども、ちょっと立ち入ったお話になるかもしれませんけど、目標に向かってぜひ優先的にやっていただくのがよろしいのではないかという意見を申し上げたいなと私は思っております。

以上でございます。

42柳会長 ほかにいかがでしょうか。

中山委員、どうぞ。

43中山委員 山中です。すみません、ちょっと僕、詳しく分かるわけではないんですけど、全体的に見てぽんと大きな数字、この1万5,380という数字が令和12年というふうに出てるんですけども、全体的に下げていって50%というは分かるんですが、全体的ではなく一番本当は下げたいなとか、例えば一番多いのはこれなんだけど、これをもっと下げたい、もしくはここは下がりにくいみたいなものというはあるんですか。

44温暖化対策課長 ありがとうございます。資料2-3の3ページの下段を見ていただければと思います。

先ほど再エネ電力の調達のお話をしたところですが、この円グラフを見ていただくと、電力から出ているCO₂が約66%と3分の2になります。こちら、使用した電力量掛けるCO₂排出係数で出てくるものになりますので、これ係数をゼロにすれば、ここはかなり下がったりなくなったりしますので、こういったところにもちょっと今現在、各施設所管課とも協議をしながら、こういった今切替えができるので、やっていきましょうという働きかけをしているところでございます。そのほかいろんな取組もありますけれども、おっしゃるように一番大きいところはこちらかなと考えております。

45中山委員 ありがとうございます。そうしますと、今日、東京ガスの方とか電力の方もいらっしゃって、この話も伺いながらいろいろ協議できるということで、よろしいでしょうか。

46温暖化対策課長 はい。

47中山委員 ありがとうございます。

48柳会長 ほかはいかがでしょうか。

奥委員、どうぞ。

49奥委員 ありがとうございます。資料2-3の9ページにあります（参考）削減可能な量の目安の表なんですけれども、こちら合計値が1万5,380になっていますが、ちょうどこの表の意味するところが前後の文章を見ても分からぬというか、説明がないなどということに今気づきまして、前のページが、この計画自体は2030年度が目標年度にな

つていて、そこまでに1万5,380まで減らすということですよね。なので、令和5年度の現状値からは8,702トンを減らすというところなのですが、右の表で示しているのは、そこからさらにゼロカーボンしていくのにこれだけ削減できるか、余地がありますよということを示しているということで大丈夫ですか。

50温暖化対策課長 ありがとうございます。すみません、ちょっと説明不足なんですが、まず、8ページにあります、あくまで基準では2013からこちらを半分にしましょうということで、30,759、これを整数にした上で、これを半分にしましょうということなので、2030の目標値と削減量は半々になりますので、同じ数字になっております。なので、令和5年からさらに1万5,380ではなく、基準年からという形で、ちょっと見た目が同じ数字になっているんです。現在値からというところで。

51奥委員 基準年から目標年度に半減させたときにこれだけ減るという、そういう表ですね。分かりました。

ちょっと、数字が全く今の令和12年度の数字と同じなので、ちょっと誤解を招くかなとも思いまして、もう少し、もう今さらできちゃっているのであれですけど、説明を加えておいたほうがよかったですかなとは思いました。すみません、ありがとうございます。

52柳会長 それでは、澤田委員、どうぞ。

53澤田委員 東京電力パワーグリッド、澤田でございます。

ちょっと細かいところで1点、今の9ページのところの数字ですけれども、現状趨勢というところで3,000が減ってきますと。これは、過去からのトレンドでどんどん下がってきているということだというふうに記載いただいているんですけど、ここの部分と、例えばですけど、下から2番目の省エネルギー性能の高い設備の更新、こういったことも過去からやられてはきているんじゃないかと思うんですが、ここの重複というのではないという認識でよろしいでしょうか。

54温暖化対策課長 ありがとうございます。先ほどの再エネ電力もそうなんですが、全部が全部切り分けられていないので、部分的に重複する部分はあって、ただ、全体としてそれぞれ項目で書くとこんなような形になっております。

55澤田委員 結構重複している部分が多いということがもしあると、この3,000の分が実際には取りっぱぐれるみたいな形になりかねないかなと思ったので、御質問だったんですが。

56温暖化対策課長 それぞれの数字に分けて書いているだけで、ダブルカウントとかはしていないという。

57澤田委員 かしこまりました。ありがとうございます。

58柳会長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題1については、以上といたします。

続きまして、議題の2、令和7年度カーボンマイナスこどもアクションについて、事務局から報告をお願いいたします。

59温暖化対策課長 それでは、資料3を御覧願います。

項番1、概要でございます。

本年も環境月間である6月に、区立小学校及び義務教育学校の5、6年生が、環境に配慮した行動を各家庭で取り組み、CO₂削減効果が計算できるチェックシートに記録することで、学校で学習した環境分野の知識の定着を図ります。

以前は紙のチェックシートを配り、記入いただいておりましたが、昨年度から実績の記録方法は、各児童に貸与されている情報端末のクロームブックを活用し、実施をしております。

中段の表を御覧願います。実施時期は6月、対象校は全区立小学校及び義務教育学校となります。

実施校につきましては全46校、参加人数は5月時点での全児童数約8,500人を見込んでおります。

各学校での取り組み後に回収したシートから学校ごとのCO₂削減量を集計し、取組結果が優秀な学校を最優秀賞、優秀賞、入賞に分け、表彰をいたします。最優秀賞及び優秀賞の学校には、11月6日木曜日に江東区文化センター・ホールで開催する表彰式等で賞状を授与いたします。

次に、項番2、今後のスケジュールでございます。

5月中旬以降にチェックシートデータを各校に共有し、各校において児童へ配布、6月1日から30日まで1か月間、児童が環境に配慮した取組とその記録を行い、7月初旬にそのチェックシートのデータを回収し、11月に表彰式、講演会及び環境発表会の開催を予定しております。

今年度も、カーボンマイナスこどもアクションの取組を通じまして、本区の子供から御家族にも伝えていただき、子供たち、そして、各家庭における環境に関する知識と行動の定着を図ってまいります。

御報告は以上でございます。

60柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告について何か御不明な点等があれば、お願ひいたします。

昨年度より466名増えたというのは、児童数自体が増えたということですか。

61温暖化対策課長 ありがとうございます。こちらの8,500人については、在籍人数の子供全員を書いてございます。右側の令和6年度実績につきましては、全員が全員参加いただいていないお子さんもいらっしゃるので、95%ぐらいの参加率でありましたので、若干数字の乖離があるようなところでございます。

62柳会長 いかがでしょうか。

それでは、山中委員からどうぞ。

63山中委員 山中です。先ほど最後のほうに、目的の部分が子供から家族にという形なんですけども、向けるというのは非常にいいんですけども、多分投げた感じになってしま

うと、子供たちってあんまり意識していないことがあるんですね。

僕は中学ではあるんですけども、今小学校も多分5、6年生もあるんですが、水曜日がチャレンジウェンズデーというものがあります。そこに向けて、特にこの6月のうちのところで、ぜひその6月の期間は、チャレンジウェンズデーをうまく利用してやってみてはどうだというのを、ちょっとアピールしていただいたほうが、小中校は非常に、これは小学生もなんんですけども、中学生はチャレンジウェンズデー、すごい割合でやっていないんですね、勉強していないんですよ。なんですが、小学校はまだ少しやろうという意識がある状態なので、そのときをうまく利用していただければ、こここの達成率に関しても非常に近づけるのではないかなど思います。

64温暖化対策課長 ありがとうございます。こちらも各学校によっては、この取組、かなりもう歴代ずっと力を入れていただいている学校もあって、例えば、こちら最優秀賞については、毛利小学校ですか、4連覇されてたり、学校のほうもちょっと伝統になりつつある学校もったり、やっぱり学校によっては違う、ドッジボールだったり相撲だったり縄跳びだったり力を入れているところもあります。

あと、こちらの取り組み前に各学校にもちょっと意向調査をかけて、東京ガスさんとの連携によって出前授業というのもやって、この取組を始める前にちょっと勉強する機会とかもあります。その辺は各学校に応じて、学校の先生の状況でお願いしている部分が強いところもございます。

65柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

例年、カーボンマイナスこどもアクションで表彰式等をやっておりますので、これは、優秀な小学校の方々も参加されたり、子供たちも発表する場はあるんですけども、一般の方の参加というのも声がけはありますか。一般の方も参加してもいいというような感じになっているんでしょうか。

66温暖化対策課長 ありがとうございます。先ほどの集計の段階で、前もってどこの学校が最優秀賞、優秀賞というのが結構直前まで分からなくて、大規模校が最優秀を取ると、結構人数がもう、ほかの方は入らないとかあるので、ちょっと一般の方については今のところ公表はしていないんですが、子供たちの学習の結果を発表する場を昨年から設けて、かなり子供たち、すごいプレゼンをしていただきました。

こちらについては、昨年の山本議長からも御意見いただいて、ぜひ多くの方に見ていただきたいというのもあるので、今ちょっと教育委員会のほうに、プレゼン資料であったり映像を後ほどホームページで公開できるようにできないか、ちょっと協議をしているところでございます。当日の会場はちょっと子供のみという形で予定しております。

67柳会長 よろしいでしょうか。

山中委員、どうぞ。

68山中委員 度々すみません。今のお話の中で公表するとかというところで、これはチェックシートの内容でこういうものがあったということを公表していくんですかね。それ

とも、もともとこういうお題があって、子供たちに投げましただけで終わっちゃうんでしょうか。

69温暖化対策課長 ありがとうございます。去年から始めた学習発表会については、6月に子供たちの学校によっては環境に関する学習をされていて、それはパワーポイントにまとめて発表をいただきました。なので、環境や温暖化の最新のトレンドを発表する子供もいたり、家庭でこういうふうに取組をしましたよという着実な発表されるお子さんもいたり、それが各チームばらばらでございました。

70柳会長 よろしいでしょうか、ほかに。

それでは、議題の2は以上といたします。

続きまして、議題の3、食品ロス削減及びプラスチック資源循環の進捗状況について、所管課から報告をお願いいたします。

71清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長の小菅でございます。よろしくお願いいたします。

恐れ入ります。資料の4を御覧ください。

こちら、江東区の一般廃棄物処理基本計画におきまして、重点施策と位置づけています食品ロス削減及びプラスチック資源循環の進捗状況について、本日御報告をさせていただくものでございます。

まず、項番1、食品ロス削減のうち、(1)のごみの中に含まれる食品ロスの量でございますが、こちらは毎年実施しておりますごみの組成分析調査、いわゆるごみのサンプル調査のデータを基に、燃やすごみの中に含まれる食品ロスの量を推計しているところです。

表の一番下、総計の欄でございますが、令和4年度の9,700トンに対しまして、5年度が6,900トン、6年度が6,700トンというような形で、減少傾向にあるというところでございます。

次に、(2)の食べきり協力店でございます。

こちらは食品ロス削減、これは例えば小盛のメニューの御提供ですとか啓発、そういう取組を行っていただいている区内の飲食店などを食べきり協力店として登録し、それを御紹介させていただいている制度でございますけども、店舗数につきましては、中段の表のとおり、令和4年度の52店舗に対し、直近の令和6年度では、新規、廃止、いろいろありましたが、計55店舗というふうになっているところでございます。

次に、(3)フードドライブでございます。

フードドライブは、家庭で余った食品を持ち寄っていただきまして、フードバンク団体などを通じて広く福祉団体や施設、そういう必要な方に提供する活動でございますが、本区では、常設の回収窓口を区役所本庁舎の我々清掃リサイクル課と、民間との協働ということで無印良品東京有明店の2か所に従前より設置しておりましたが、令和5年1月からは区の文化センター、またスポーツセンター、計15か所にも窓口を設置し、拡充を図

ったところでございます。

清掃リサイクル課におきましては、回収した食品を区のこども家庭支援課と江東区の社会福祉協議会のほうに提供しておりますが、表にございますとおり、回収量につきましては、令和4年度の合計が3,000キロ、5年度が2,200キロ、6年度が1,600キロということで、若干減少傾向にあるというところでございます。

なお、先ほど申し上げましたこども家庭支援課のほうでは、区内のこども食堂のほうに提供しており、社会福祉協議会さんのほうでは、支援の必要な御家庭に配布しているというふうに我々伺っているところでございます。

恐れ入ります。裏面の2ページを御覧ください。

項番2、プラスチック資源循環についての、初めに（1）プラスチック一括回収についてでございますけども、江東区は令和5年10月から100%プラスチック素材の製品プラスチックと容器包装プラスチック、こちら併せて、週1回プラスチックの日として集積所での回収を開始したところでございます。

（2）のごみの中に含まれる廃プラスチックの量でございますけども、こちらは先ほど申し上げました組成分析調査のデータを基に、燃やすごみとして家庭から排出されたプラスチックの量を推計したものになります。

表の一番下、計の欄を御覧いただければと思いますが、令和4年度の1万2,600トンに対しまして、5年度が1万2,500トン、6年度は1万900トンと、こちら減少傾向にあるというところでございます。

最後に、（3）プラスチック資源の分別回収量でございます。

先ほどの（2）で申し上げましたのは、燃やすごみとして排出されたプラスチックの量を推計したものということですが、こちら（3）のほうでは、ごみではなくて、資源として分別回収できたプラスチックの量ということになります。

こちら、先ほど申し上げましたとおり、令和5年10月からプラスチックの一括回収を開始したところでございますけども、令和5年度以降の容器包装プラスチック、製品プラスチックの量、こちら記載してございますが、こちらは、毎年行っています品質調査の結果のデータを基に、こちらの内訳は推計しているというものでございます。

表の一番下、計の欄を御覧いただければと思いますが、令和4年度の2,300トンに対しまして5年度が2,400トン、6年度が2,700トンということで、資源回収できた量については徐々に増加しているというような状況にございます。

少しこの辺り、我々も要因分析をさせていただいたところですと、100%プラスチック素材の製品プラスチックの資源回収を開始したこと、これが1つ増えた要因だろうというのと、あとはプラスチックを一括で回収するということなので、分別の方法が分かりやすいということも1つの要因かと思いますし、また、プラスチックは容器包装、製品プラスチック問わず資源なんだというようなところが、区民の皆さんのはうに意識として広がってきてているというようなことも要因かなというふうに思ってございます。正しく分別さ

れるようになったということが、要因の1つだろうというふうに認識しているところでございます。

ただし、(2)にございますとおり、燃やすごみの中に、分ければ資源なんだけどもというプラスチックがまだ含まれておりますので、引き続き、我々としては、正しい分別方法について区民の皆さんへの周知、啓発、こういったものを継続していきまして、ごみの削減を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

御報告は以上でございます。

72柳会長 ありがとうございます。

それでは、何か質問がありますでしょうか。

それでは、鈴木委員からどうぞ。

73鈴木委員 ありがとうございます。鈴木でございます。

幾つかあるんですけど、まず最初に、食品ロスについてで、(2)の食べきり協力店の数ということで、これは実は私も調べまして、江東区内にそうした協力店があるとここにも数字で出ているわけなんですけれども、自分が注文をして、それで食べ残したものを持ち帰りというのが、他区と合わせて江東区も含まれて掲載されていると、この店でできるかという掲載されているものをPDFで見たんですけども、これが少ないかなという気がするんですが、これをもう少し増やす何か試みをしていらっしゃるのかどうかというのと、それがどのような形で区民などに、あるいは区内で学校へ行ったり働いている方々に周知することができるのか、どのような形でやっていらっしゃるのか教えていただけたらと思います。

74清掃リサイクル課長 今の御質問、これ、ほかの店舗さんというのは、例えばドギーバッグというんでしょうか、食べ残したものを入れてお持ち帰りになって御自宅で召し上がるというような取組かと思うんですけども、私どもが行っている食べきり協力店につきましては、そこを1つ条件には設けておりませんで、それ以外の小盛メニューですとか啓発をやっていただけるところを対象にしているというところが1点ございます。

ですので、我々として今の段階で、食べきり協力店の方に食べ残しを持ち帰っていただく取組を率先してやってくださいというのは、1つは条件にはなっていないというところでございます。

今後の展開というところですけども、この辺りなかなか先行してやっている自治体もあるんですけども、一方で、夏場の持ち帰りをどうするかとか、保健所とかの関係性も1つは課題としてあるのかなというところで、我々としては関係部署との取組、連携も図りつつ、安全にごみの削減ができるような取組ができるのか、この辺りはちょっと今研究課題というふうに考えてございます。

以上でございます。

75柳会長 それでは、新井田委員、どうぞ。

76新井田委員 新井田でございます。

ごみの総量は、この2ページ目の（2）の表の下の段、合計の欄を見ればよろしいのでしょうか、推移というのは。推計でしょうか、あるいは実績でございますか。

77清掃リサイクル課長 まず、ごみの量についてなんですけども、食品ロスの関係で言いますと、（1）番のところで、表の太枠になっています燃やすごみの量というのがあるんですけども、こちらについては、実際にごみとして出されたものを集計した、推計ではなくて、集計した数量になってございます。

ただし、その中の食品ロスの総計につきましては、一つ一つのごみをそこまで詳しく集計できないので、サンプリングしたデータの割合に基づいて、掛け算で推計をしているというものですございます。

78新井田委員 私の体感的というか、我が家を話をするのですけども、やはりものすごく最近、容器が増えていて、その排出する量が増えているのではないかなどということで、実際どうなのかなということでお聞きしたのですがいかがでございますか。ちょっと実態として違うような、トレンドがどうなのかなという感じがしておりますが。

79清掃リサイクル課長 江東区につきましては、ごみリサイクルの取組というのを率先して区民の皆様が御協力いただいているのが功を奏していまして、ごみ全体の量としては減少傾向にあるというところでございます。

先ほどの資料4の裏面にございますプラスチックの量もございますけども、こういったところにつきましては、プラスチックについては推計にはなりますけども、減少傾向にあるというところですので、こういった取組をまだまだ、先ほど申し上げましたとおり、ごみの中にまだ資源が交ざっているという状況は引き続きございますので、そちらをいかに資源のほうに出していくだけか、この辺りが我々努力の余地がまだまだあるだろうというふうに考えてございます。

以上でございます。

80新井田委員 ぜひよろしくお願ひします。

81柳会長 それでは、山中委員、どうぞ。

82山中委員 山中です。

これ、全体的なこの数字なんですけれども、回収していく業者さん、民間の業者さんもいらっしゃるかと思うんですけども、それは入っているんですか。民間業者と、あと、区のほうとかリサイクルのほうにあると思うんですけども、これトータルしているのか、もしくはもうそこだけとなっているのかをちょっと教えてください。

83清掃リサイクル課長 ごみについては、1つ大きな考え方として、家庭から出るごみというのと事業者さんが出すごみというふうに、大きく2つ分けることができまして、家庭から出るごみについて、今こちらのほうで御報告をさせていただいているというものになりますので、例えば、一般的な店舗さんとかが出すようなごみについては、それは各店舗さんの責任で回収業者さんなりと契約を結んでいただいて、ごみを収集しているというもの。一方、家庭ごみについては、我々区のほうが責任を持って、収集車のほうで収集し

ているというような状況でございます。

84山中委員 ありがとうございます。そうしたら、例えば先ほどもお話に出ていた、ちょっとちなんではないんですけども、食べきり協力店の件なんですけども、うちも飲食店をやっているものなので、そのときに、やはり内容的にうちはできるかなできないかな、大体どこの店舗も似たようなことになってしまふと思います。

先ほども言っていたとおり、食品衛生的な問題でやっぱりできない部分も逆にあつたりすると、それを小盛にしましたとか、それでその分50円引きましたとか、そういうんで宣伝にはなるんですけども、大きな宣伝にはならないので、もうちょっと、先ほども言つていたように、何か違う形で食べきり協力店を増やす方法というのを、逆に飲食店さんと一緒に協力していただいて、店舗数を増やしていければなというのをちょっと提案させていただきます。

85清掃リサイクル課長 ありがとうございます。本当に、我々も数字を見てもあるとおり、なかなか爆発的に増えていくという状況にはないのが正直なところかなと思います。先日、環境フェアというイベントの中でも、食べきり協力店ということでの各店舗の名前が出ているチラシも配らせていただいたりですとか、あるいは、出でていただいている店舗の方自体に、こういった区の制度がありますよというPRなどもさせていただいている、少し地道な努力みたいなところもさせていただいている。

あとは、協力いただいている皆さんのハードルがあまり高くなつてもいけないのかなというようなところがありますが、どんな形でも我々、今区のホームページなどで、こういったちょっとの取組でも協力店として登録させていただきますのでというPRもさせていただきますので、引き続き工夫してやっていきたいなというふうに思つてございます。ありがとうございます。

86山中委員 飲食でやっていて、やはり江東区の区民そのものは意識していても、食べに来る方は外からなので、どうしてもやっぱりうちもいらっしゃるときあるんですよね。米が食べられないんだったら最初から半分って言ってくれとか、本当に多いんですよ。特にこの御時世でお米が高いのに半分捨てると思うと、多めに取つてやろうかなと思つたりもするんですけども、本当は腹が立つんですけども、そういうのをやっぱりなくしたいのは本当にこっちの希望もあるんですね。

なので、そういうところを、高ければ高いやつを堂々と残す人たちの気が知れなくて、本当その気持ちが分かるので、食べきりは何とかしたいなと思うので、そういう部分は多分、今飲食店すごくどこもあるので、入り込んで逆にハードルを高くしてもいいと思いますので、ぜひやってみてください。

87柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、澤田委員、どうぞ。

88澤田委員 食品ロスの（1）の表に関してちょっと教えていただきたいんですが、手つかず食品というところがありますけど、これ具体的にどういったものがあつたりするの

か教えていただけますか。

89清掃リサイクル課長 こういった手つかず食品については、イメージとしましては、封が空いていない状態で賞味期限が切れてしまったと、これはもう燃やすごみとして出してしまったということで、組成分析調査をやるときに、ごみの袋を開けて1点1点確認していくんですけども、そのときにこういったものを発見して、それは手つかず食品という形のカテゴリーで分類して、割合を出していくということになります。

90澤田委員 ありがとうございます。食べ残しのほうは年々減ってきてているというところなので、皆さんの意識は高まっているということの表れなのかなというふうには捉えられると思うんですけど、一方で、手つかず食品のところがあまり減っていないかなと思うので、そのところをフードドライブのほうに回していただくとかということが本当はできればいいかなと思うんですけど、ちょっとこの先の取組の中で、そういういたところをどういう方向性でいくかというところには、今のあたりは1つポイントになるのかなと思って御質問させていただきました。ありがとうございました。

91柳会長 それでは、鈴木委員、どうぞ。

92鈴木委員 今の御質問で、次の私の聞いたかったところで、フードドライブとの関係なんですけれども、家庭の中にはやはり災害対策としてローリングストックみたいなものを置いている家庭って多いかと思うんですけども、実は我が家では発掘した食べ物とかが出てくるわけなんですが、それでフードドライブに出せないかなと思って、消費期限、賞味期限、それと、それからフードドライブのウェブページなんかを比べてみると、結構2か月、3か月先まで賞味期限がないと駄目なものが多い。それは、その後、回収した後にやはり必要な方にお届けするための時間を取りっているんだとは思うんですけども、賞味期限1か月の物を出すなよと言われたら、それはそうなんです、はい、ごめんなさいではあるんですが、もう少しこの回収を素早く、あるいは、自ら近くにあれば持っていくとか、何かそういうような仕組みというのはあるんでしょうか。

93清掃リサイクル課長 今、御指摘いただきましたとおり、我々区のほうがやってございますフードドライブについては、賞味期限まで2か月以上あるものというのを1つの条件とさせていただいております。

その理由としては、今御指摘いただいたように、回収してから皆さんのお手元に届くまで、やはり安全を見つつ期限を設定させていただいているところが大きいかなと思います。

我々の取組としては、正直に言いますと、フードドライブに持ってきていただかないように、必要なものを必要な量だけ買っていただいて、自分の御家庭で消費いただくというところを、まず一番最初のファーストステップとして周知させていただいていると。それでもなおというところですので、その際、御活用くださいということなんですが、例えば我々区のほうではそういった形でちょっと回収のルート、毎日回収はできないもので、一月まとめてとか、そういったある程度まとまった段階で回収しているんですけども、例えば社会福祉協議会さんなんかは、我々も提供していますけども、そういった食料も受け付

けているというふうに聞いたりしておりますので、我々としてはそういったところも紹介しながら、有効にごみにならないように取組を進めたいなと思います。ありがとうございます。

94柳会長 よろしいでしょうか。

特ないようでしたら、議題の3は以上といたします。

続きまして、議題の4、江東区みどりの基本計画（後期）について、所管課から御報告をお願いいたします。

95土木部管理課長 土木部管理課長の清田でございます。

江東区みどりの基本計画（後期）についての報告させていただきます。

資料の1を御覧願います。

1、経緯についてです。

このみどりの基本計画につきましては、令和2年3月に策定してございまして、令和2年度から11年度の10か年計画となってございます。令和6年度は中間年次でありましたので、計画策定から5年経過したことによる社会情勢の変化であるとか、長期計画をはじめとした関連計画の関係に伴う調整が必要であり、このような状況を踏まえまして、これまでの施策の取組状況を評価分析して、後期に向けた計画の改定を、改定委員会であつたりとか府内組織の幹事会で検討を行いまして、江東区みどりの基本計画を令和7年の3月に改定したものでございます。

資料につきましては、江東区みどりの基本計画（後期）概要、資料5-2を御覧願います。

この表紙につきましては、本区のみどりの拠点であるとか、みどりのみちを担っております親水公園の1つでございます、仙台堀川公園の中にありますもみじが池となってございます。これは、ちなみに平成25年度にフォトコンテストで撮った写真を活用させていただいてございます。

ページを1枚めくっていただきまして、2ページ目の右下にみどりの基本計画（後期）のテーマを記載してございます。前期計画に引き続きまして、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」を掲げてございます。

次に、3ページ目をお開き願います。

先ほども話しましたけども、本計画につきましては、中間見直しという観点から、江東区のみどりの現状、施策、進捗状況、みどりに関する区民アンケート、本計画における新たな視点、上位計画との整合を踏まえまして改定してございます。

グリーンインフラといったみどりの機能の活用であるとか、ネイチャーポジティブといった生物多様性の取組等を踏まえまして、後期計画においてみどりの多様な機能をさらに発揮するように反映してございます。

次に、5ページ、6ページをお開き願います。

こちら、CIG実現に向けたイメージをイラストにて紹介してございます。「CITY

「IN THE GREEN」とは、江東区が目指すみどりのまちづくりの基本となる考え方でございまして、都市の中のみどりではなくて、みどりの中の都市をイメージしてございます。

具体的には、みどりの資産を大切に守り育てていくとともに、集合住宅の緑化や新たに建設される高層マンション等の町なかにあらゆる場面での緑化を進めることで、まち全体がみどりに囲まれた水彩都市・江東の実現をイメージしてございます。また、あわせて、みどりの中の都市で、みんながみどりをライフスタイルに取り入れまして、みどりの豊かさを実感しながら楽しく暮らしていく姿もイメージしてございます。

次に、7ページ、8ページをお開き願います。

みどりを推進するための4つの基本方針を定めまして、後期計画において特に推進していく事業を重点プロジェクトとして掲載してございます。

例えば、左下の黄色で書いてございます基本方針2の「みどりをより柔軟に使えるようにします」では、重点プロジェクトとして、公園マスターPLAN策定事業を実施することとしてございまして、公園の整備方針や管理方針を示しました公園マスターPLANを策定することで、各公園が個性を発揮しまして、公園利用者が、楽しい、訪れたいと思うような魅力ある公園づくりを進めてまいります。

また、8ページ中段、青色の基本方針4、「みどりをみんなで守り育て伝えます」では、重点プロジェクトといたしましては、CITY IN THE GREEN民間緑化推進事業といたしまして、江東区みどり百景を実施したいと考えてございます。

区民からの応募により選定された江東区みどり百景を活用しまして、地域のシンボルや誇りとなる後世に伝えたいみどりの景色を、積極的に情報発信していきたいと考えてございます。

また、前期で取り組んだ事例として右下に記載してございますけども、シンボルツリー事業であるとか、若洲公園整備事業、CIG民間緑化推進事業につきましても、引き続き、後期計画においても実施してまいります。

このうち、この若洲公園整備事業におきましては、官民連携手法でございますPark-PFI事業を活用して公園整備を行うものとなってございまして、「親子で過ごす江東区版ゼロカーボンパーク」をテーマに、こちらにいらっしゃる柳会長が事業者の選定委員会の委員長として事業者を選定していただいたところでございますが、現在、事業が順調に進捗してございまして、令和9年4月にオープンを目指しているところでございます。

次に、9ページをお開き願います。

左上には、これまでの緑化状況や目標値、区民評価を記載してございます。みどりの量を測る緑被率、公園面積の増によりまして、施設の緑化につきましては着実に推進されておりますが、区民評価の割合は低下している状況となってございますので、みどり施策のさらなる認知度の向上であるとか、他分野でのみどりの活用などが重要と考えてございまして、後期計画においても反映してございます。

10ページ目には、計画の進行管理体制としまして、引き続き、学識経験者でありますとか、区民、事業者、N P O、区、このような多様な主体から構成されます江東区みどりの基本計画推進会議を開催しまして、計画の進捗状況の評価・点検を行ってまいります。

また、多様なみどりのプラットフォームでありますグリーン・コミュニティ会議を新たにつくりまして、みどりに関する課題に対する調査、検討、意見交換、また、試行的な取組などを行うことで、江東区みどりの基本計画の推進会議と連携しながら、みどりの中の都市（C I T Y I N T H E G R E E N）の実現に向けて、計画を着実に推進してまいりたいと考えてございます。

また、本区の緑化施策につきましては、環境基本計画の柱でございます3の自然共生社会の実現にも位置づけられていることもあります、今後とも、この計画間との連携を図っていきたいというふうに考えてございます。

説明は以上となります。

96柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告について何か御不明なところとか御質問があれば、お願いいたします。

新井田委員、どうぞ。

97新井田委員 説明ありがとうございます。

質問ですけれども、資料5－2の4ページ目に江東区の地図が出ておりまして、中段に表があって記号の説明があるのですけれども、このみどりの拠点と書いた公園でございますよね。私は猿江恩賜公園辺りが近いのですけれども、これはあくまで場所は江東区ですが、ほとんど都立公園のはずなのですけれども、これは区として拠点になるところをこの計画に入れてよろしいのでしょうか。

あくまで、これは都の管理であるので、主体的に江東区が、例えば猿江恩賜公園に何かこうしてあげるとかこうしてほしいとかって、そういうことはできるのでしょうか。

98土木部管理課長 質問ありがとうございます。このみどりの構造につきましては、都立公園、区立公園、それから河川とか運河とか、そういった様々なものをみどりというふうに表現してございまして、ある意味、生き物からすると、そういったエコロジカルなネットワークとしてもなりますので、そこがいろんな管理者が、このみどりの基本計画に基づきまして一緒に連携して事業を進めるという形で、東京都も含めて連携しているというところでございます。

99新井田委員 江東区と都が協力していくというような感じだということで、よろしくうございますかね。

100土木部管理課長 そうですね。基本的には、みどりの基本計画自体が、市町村の緑化の保全とか緑化の推進に関する基本計画として、全体的なみどりの施策を取りまとめる形になってございますので、当然ながら江東区の「C I T Y I N T H E G R E E N」に向けて皆さん一緒に強力して連携していきましょうねということで、今働きかけている

ところでございます。

101新井田委員 分かりました。

それで、あと9ページでございまして、この目標の実績の指標ですか、①の示す目標に對してどうかというので、これはよろしいのではないかと思うのですけども、②、③番は、アンケートを取って、アンケートの結果を評価して、その増減を見るということでございますかね。アンケートなので、アンケートの取り方の問題とかいろいろあって、アンケート自体の答えに対して評価をするというような、そういうふうな感じではないのではないかと、ちょっと私は意見として思ったところですけども、いかがでございますか。

さらに先に申し上げますと、例えば9ページの一番下のほうに各地区の目標だとかそういうものが出ておりますけれども、この目標の達成度だとかそういうものを、②か③か分かりませんけども、そういうところに出て、達成度を目標にするようなことをされたらいかがかと思ったのですが、いかがでございますか。

102土木部管理課長 ありがとうございます。基本的には、こういったみどりのハードにつきましては、着実に進んでいるかなというふうには思ってございますけれども、なかなかやっぱりアンケートに基づく評価って難しいかなとは思ってございます。

ただ、例えば3番目の新規目標というところで、江東区ではみどりに親しむ機会があるとした区民の割合というのは、目標値に対して現状は66%なので、比較的近いところにはいるんですけども、このみどりをどうやって区民の皆さんに伝えていくのか。例えば子育てしやすいみどりとか、災害に強いみどりとか、そういったところのプラスの掛け算みたいな、みどり掛ける何かというのを、これからイベントであるとか、そういったティプロモーションの中でも広めていって、このアンケートで区民評価の高まりを目標として期待をしているところで、今後も管理していきたいというふうに考えてございます。

103新井田委員 あくまで参考ではないかなと、くどいですけれども、例えば7ページ、8ページに取組方針ですか、やっぱりこういうものがでているわけなので、方針1番から方針4番までですか、それぞれの達成度みたいなものが定量的に出ると非常に分かりやすいのかなと思ったところでございます。

意見でございます。

104土木部管理課長 ありがとうございます。

105柳会長 ほかにいかがでしょうか。

鈴木委員、どうぞ。

106鈴木委員 すみません、また人の御意見に続いてなんですけれども、みどりプラスということで、ある意味でみどりに付加価値をつけて、それを区民に実感してもらうということで御説明があったと思うんですけども、それで、一区民としてお願いというか、5、6ページのマップなんですけれども、左の上のところ、「水辺が日常的な運動の場となり、健康づくり」ということで、健康づくりについては、この審議会のメインの目標ではないんですけども、プラスアルファというところで、意見というよりお願いなんです

けれども、例えば豊洲のぐるり公園なんかは、私、隣の中央区のフラッグのあるところなんかを比べちゃうんですけれども、健康器具を置いていただくと、この審議会はSDGsの目標も一応視野に入っているところで、直接この審議会とは関係ないかもしれませんですが、健康づくりというところで、みどりの中で自分たちは何ができるかというような形であれば、そういうものがスポーツとサポートが厚い区であるんであれば、そういうものも今後考えていただけると、より区民がみどりに親しむ機会が増えるのではないかなどいうふうに感じております。お願ひです。

107土木部管理課長 承知しました。今後、こういうマスタープランという形で、既に公園の中のいろんな機能を、1つは健康であるとか防災とか歴史・文化とか、いろんな公園機能のニーズを捉えまして、例えば隅田川とかに行くと走れるような、ウォーキングができるようなところであったりとか、もちろん健康遊具というのも、当然、健康と公園というところで1つの機能として捉えていますので、今後のマスタープランの中でも検討してまいりたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

108柳会長 鬼頭委員、どうぞ。

109鬼頭委員 非常にみどりを増やすということでいいことだと思います。前期で取り組んだ若洲公園の整備事業というところがあるんですけど、これ大きな遊具が入るということですけど、その周りには樹木はどのような形で植えていくんですかね。

やはり木が多いと非常にいいということで、今後この若洲が終わった後に、江東区としてこのような公園というのはこれから造っていくか、ちょっと聞きたいと思います。2点お願ひします。

110土木部管理課長 先ほど申し上げましたように、若洲公園は今、官民連携の取組で進めていまして、令和9年の4月にオープンを目指してございます。ここは、親子で過ごすゼロカーボンパークという形で、1つの目玉としましては、都内最大級の大型遊具も設置する形となってございます。

この公園の特徴といたしましては、広い芝生の広場があって、その周りには樹林帯があるという形になっていますので、その公園の特徴を生かしながら、例えばゼロカーボンパークと言われる地産地消エネルギーの太陽光パネルをサービスセンターの上に設置したりとか、そういうふうに公園とそういった環境をうまくミックスしたようなまちづくり、パーク、公園づくりというのを考えてございます。なので、樹木につきましても、公園を生かした樹木という形で今整備をしているところでございます。

以上です。

111鬼頭委員 もう一点なんんですけど、今後このような新しい公園というのはどこかに造る予定みたいのはあるんですか、江東区として。

112土木部管理課長 やっぱり公園というのはいろんな公園のニーズがありますし、そういういった利用者を受け止めるには行政だけではちょっと限界がある形もありますので、先ほどの豊洲ぐるり公園もカフェがあつたりとか、そういったのは民間の資金であるとかノ

ウハウも活用しながら、それもまた公園の魅力につなげていくような形で進めてござります。

若洲公園なり豊洲ぐるり公園なり、旧中川の今、川の駅のほうには、そういった川のそばで楽しめるカフェを造ってございますので、こういった公園の魅力をどんどん広げていきたいなというふうに思ってございますし、こういうのは管理が入るので、指定管理者を導入してございますので、そういった指定管理者の導入も踏まえて、公園の魅力に寄与していきたいというふうに思ってございます。

以上です。

113鬼頭委員 分かりました。以上です。

114柳会長 山中委員、どうぞ。

115山中委員 僕は緑があるのはすごく好きなので、いいと思ってはいるんですが、先ほどのこの資料の5-2の9ページの2のところ、区民の評価なんですけども、基準値とされているところから現状のところは全部下がっているんですけども、これは基準値の後にほかのもの、この前の次第にあったところもそうなんんですけど、1回下がって上がってきているものなのか、それとも徐々に下がってしまっているのかというのは、ちょっとこれ、現状と基準値だけしかないので、この間の6年間、5年間というのはどういう流れのかなというのが、凸凹しちゃってるとか。

116管理課C I G推進係 管理課C I G推進係 浦といいます。

区民アンケートの現状値の評価が下がっている、以前においてはどういう数値を表わしていたのかということに関してなんですけれども、確かにでっこみひっこみといいますか、差があります。あくまでも今回の現状値、おおむね平均はこのぐらいのラインで来ているところではあるんですけども、今回の現状値につきましては、前回と比較して低下しているというところでちょっと記載はさせていただいているところであります。

以上となります。

117山中委員 今のところ、区民の評価に当たるんですけども、減っていたりとか戻ってきたりとかという、何か理由的なものがあつたりするんでしょうか。

118土木部管理課長 1つはやっぱりコロナの影響で、なかなかそういう活動が低下したこともあるかなというふうにはございますけれども。

119山中委員 実は僕がちょっとこれは何だろうなと思ったのが、さっきも言ったんですけど、緑が増えてすごくいいと思ってはいるんですけど、ここ数年は特になんですけど、ムクドリとかやたらに増えている気がするんですよ。これが、緑が増えて増えているものなのか、もしくは、その後に工事するからなくなつた、じゃ、移動しました、こっちにムクドリが来ましたとか、あと、5月の頭ぐらいだとウミネコがすごい大量に出てきてとか、そういう部分で嫌がられている部分で数字が減っているのかなと実は思っているんですね。

その1つの中で話が続いているんですけども、仙台堀川公園のところのちょうどここ

区役所の丘のところ、あそこにみんなカメラを持ってきて写真を撮っている方の、あそこ、伐採されましたよね、結構。鳥とかも減ってきて、もしかして僕の勝手な考えなんですが、周りの近隣からのクレームなのかなとちょっと思ったんですが、その状況で緑になると、また話がぼんやりになつてはいるなと思っての質問になりました。

120管理課C I G推進係 今、お話がありましたところは、横十間川親水公園と仙台堀川公園とのちょうど重なっているところに野鳥の島とあります、あそこが今、サギの繁殖地になってございまして、そこで、やっぱり臭いであるとか鳴き声であるとかというのがありましたので、ここの辺りは専門家とも話をしまして、今までそこはサンクチュアリになっていたんですけども、中に入ってちょっと剪定をしまして、そういうふうにちょっと人の手を入れて、騒音がしづらいう手当をしたということをしてございます。

121山中委員 そうすると、動物はまた違うところに行くという形になって、ほかにも害が出たりとなるかと思うんですね。逆にそういうところが、人間が住みやすい環境もいいかと思うんですけども、動物ないしも住みやすい環境にとか、ちょっと野鳥とかそういう鳥の専門家ではないので分からんんですけども、集まりやすくして人にも害がなく、鳥たちにも動物にも害がないような、何か取組等があつたりすればうれしいなと考えました。

122土木部管理課長 ありがとうございます。現在、生物多様性の地域戦略というのをつくってございますので、そういう生き物と環境保全であるとか環境学習の在り方とか、そういうところも今策定をしているところでございますので、今お話あったことも踏まえまして、今後の計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

123柳会長 私から1つよろしいでしょうか。9ページにある①のところのみどりの指標について、一般的に緑被率というのが、マクロな鳥の目の視点で、航空写真から見て何%、これはどこの自治体でも緑被率が一般的です。緑視率でやっているというところはほとんどありません。江東区が発祥のところで、東京オリパラのときも評価の判断基準の中に緑視率を入れるとどうかということで、環境配慮指針の景観評価の中に緑視率を入れた経緯があります。

緑視率というのは、ある定点ポイントに人が立ったときに、そこから目で見たところの、例えばそこの地点でカメラで写真を撮って、その中に緑が何%あるか、それで判断するのを緑視率というのです。

この考え方というのは、定点ポイントが必要です。それがどういうふうに変遷していくのかというのを見ていかなければいけないので、そういう意味では、例えば公園のあるスポットとか、それから歩道のある地点とか、団地の中のある地点とか、そういうのをマークリングしていただいて、この地点から見ると何%ですよ、そういうような方式のものがなければ、この目標値が何%といつてもどうやって計測しているのという話になりますので、あくまでもこれは虫の目ということで、人の視点で見たらどうなのかということで判断す

る新しい考え方なんですね。

ですから、その点がそういう考え方でやろうというのは、江東区のシティー・イン・ザ・グリーンで出てきた考え方ですので、ぜひこの計画の中でも具体的に定点ポイントというものを何か所か提示いただく。たくさんあればあるほど、緑視率は何%と確実に入していくということになりますので、ぜひそういうことを区として積極的に進めていただければと思います、この定点ポイントから見ると緑視率は何%に見えますよということは言えると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

124土木部管理課長 ありがとうございます。承知しました。

その緑視率の見せ方については、この指標の見える化にもつながるところがありますので、そこはちょっと研究してまいりたいと考えてございます。

125柳会長 お願ひいたします。

ほかに。

奥委員、どうぞ。

126奥委員 今、柳会長からもお話がありましたけれども、ちょっと私、緑被率のほうで確認させていただきたいんですけれども、1ページに漢字の「緑」と平仮名の「みどり」の説明がありますが、緑被率の対象になっている緑は、この説明で言うと木や草等の植物を漢字の「緑」としますというふうにありますけれども、それだけが対象になっているのか、それだけじゃなくて、樹林地とか草地、それから、ほかの自治体ですと、平仮名のみどり率で水辺も含めてみどりとして捉えて、水とみどりのネットワークが大切なので、単に本当のグリーンだけではなくて、水の部分もみどり率で把握して、それを指標にしている自治体があるんですけども、江東区の場合は水はもう入らないという整理なのか、そこを確認させてください。

127管理課C I G推進係 管理課C I G推進係、私、浦の方から御回答させていただきます。

御意見がありましたとおり、今回の緑被率というのは、あくまでも緑、緑化した部分のみのパーセンテージ、割合となっております。あと、御意見の中にありましたみどり率、東京都さんとかがよく使っている河川も含めた水辺も含めた割合、こちらで測っている自治体も確かにあるところではございます。

本区は、今回後期の改定ということで、前期策定時においては、緑被率というのが、そのときのオーソドックスといいますか、で測られていたと。あくまでも目標値の設定を後期に変えるというところはあまりよろしくはないと考えておりまして、次期計画等におきましては、そういうみどり率、要は水辺の割合等も含めた目標値設定ができるかどうかでの検討を進めていければいいかなと考えております。

128奥委員 分かりました。じゃ、もともとあった樹林地や草地は含まないということですね。人間が緑化した部分ですか。

129土木部管理課長 入ってます。

130奥委員 入っているんですね。

131土木部管理課長 航空写真でみどりを換算していますので、入っています。ただ、水辺の部分はまだ入っていない。前期を踏襲した考え方を持っていますということです。

132奥委員 分かりました。航空写真で緑に見えるところはもう緑被率でカウントしているということですね、分かりました。

これ、概要版だから、その辺が明確じゃないのかなと思いましたが、計画本体、ちょっと今スマートでも確認しましたけれども、やはりちゃんと概念が整理できていないので、もうつくつちやっている後期計画なので致し方ないですが、この計画改定、全面改定に際してはしっかりと概念整理されるようお願いいたします。

133柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題の4は以上としたいと思います。

それでは、最後に、前回の令和6年度第4回環境審議会の会議録の承認について確認させていただきます。資料の6を御覧ください。この会議録につきましては、正式に本日御承認いただき、一般公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

134柳会長 ありがとうございます。それでは、第4回の会議録は御承認いただいたということで、公開させていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了ということになりました。

135新井田委員 会長、ちょっとよろしいですか。

136柳会長 この議事事項の話でしょうか。

137新井田委員 いや、違います。

138柳会長 そのほかのことですね。どうぞ。

139新井田委員 どうもすみません。令和7年5月9日付で、この江東区災害廃棄物処理計画の冊子を送っていただきまして、ありがとうございました。

できれば、次回等でも結構なのですが、改定版の説明をいただくとよろしいかと思いますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

140柳会長 どうぞ。

141新井田委員 では再確認ですが……。

142柳会長 よく聞き取れなかつたのですが……。

143新井田委員 この江東区災害廃棄物処理計画の冊子、以前この審議会の場で改定計画のご説明があり、今般新しいのに改定していただいたので、説明いただくとよろしいかと。

144温暖化対策課長 ありがとうございます。こちらの御説明については、後ほど会長とリサイクル課とちょっと協議したいと思いますので、よろしくお願いします。

145柳会長 本日は、皆さん、手元にその資料がありませんので。

146新井田委員 ですから、次回御説明をお願いいたしたいと思います。

147柳会長 ご意見ということではなく、ご要望ということで受けたまらせていただきます。

それでは、次回の日程について、事務局から報告をお願いいたします。

148温暖化対策課長 本日は各案件を御審議いただきありがとうございます。

次回の日程でございます。令和7年度の第2回環境審議会につきましては、9月3日水曜日の午後2時から、場所は、お隣にあります江東区文化センター6階、第1、第2会議室を予定しております。後日、文書にて御案内をさせていただきますので、9月3日水曜日に予定しております。どうぞよろしくお願いをいたします。

報告は以上でございます。

149鬼頭委員 時間も、ちょっとすみません。

150温暖化対策課長 9月3日水曜日午後2時から予定しております。

151柳会長 それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了したいと思います。

どうもいろいろと活発な御発言、ありがとうございました。

午後3時32分閉会